

令和5年第1回白石町議会臨時会会議録

会議月日 令和5年2月10日（金）（第1日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
総務課長	千布一夫	企画財政課長	坂本博樹
住民課長	江島利高	保健福祉課長	矢川靖章
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政広		

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番 友田 香将雄

4番 重 富 邦 夫

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案上程 提案理由の説明

日程第4 議案第1号 専決処分の承認について（令和4年度白石町一般会計補正予算（第7号））

日程第5 議案第2号 住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第2期工事請負契約の変更について

日程第6 議案第3号 令和4年度白石町一般会計補正予算（第8号）

日程第7 報告第1号 専決処分の報告について
（和解及び損害賠償額の決定について）

9時30分 開会

○片渕栄二郎議長

お早うございます。

只今から、令和5年第1回白石町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

ここで申し上げます。

今臨時会の運営も、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながらの議会運営となります。

皆様のご協力をよろしくお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程のとおりです。

地方自治法第121条の規定に基づき、議会の出席要求に対する執行機関側の説明員は、お手元の名簿のとおりです。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、「会議録署名議員の指名」をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、「友田香将雄」議員、「重富邦夫」議員の両名を指名します。

日程第 2

○片渕栄二郎議長

日程第 2、「会期の決定」を議題とします。
お諮りします。
本臨時会は、本日 1 日間にしたいと存じます。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」を確認）
「異議なし」と認めます。
よって、本臨時会は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3

○片渕栄二郎議長

日程第 3、町長から、議案が提出されています。
これは、皆様に配付しています一覧表のとおりです。

専決処分	1 件
契約	1 件
補正予算	1 件

以上 3 件の議案を一括して議題とします。
只今、上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

皆様、おはようございます。
本日、令和 5 年第 1 回白石町議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。
まず、専決処分案件が 1 件ございます。
議案第 1 号「専決処分の承認について（令和 4 年度白石町一般会計補正予算（第 7 号））」は、マイナンバーカードの申請者が大幅に増加したことによるカードの交付、ポイントを付与するための体制を強化するため、及び、ふるさと寄附金が当初見込みより大幅に増加したことによる返礼品の配送委託料などの諸経費について、本年 1 月 13 日付けで総額 7 億 2,739 万 3 千円の増額補正予算の専決処分を行ったものでございます。
次に、契約案件でございます。
議案第 2 号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業栈橋施設第 2 期工事請負契約の変更について」は、仮設工の施工範囲の変更等に伴う事業費の増額変更について、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決を求めるものでございます。
最後に、予算案件でございます。

議案第3号「令和4年度白石町一般会計補正予算（第8号）について」は、既決の歳入歳出予算総額に9,901万円を追加し、補正後の予算総額を169億4,663万4千円とする増額補正予算をお願いするものでございます。

提案いたしました議案につきましては以上のおりでございますが、専決処分に関する報告が1件ございます。

提案議案及び報告事項の詳細につきましては、担当課長から説明させます。

それぞれ充分にご審議賜りますようお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

担当課長の議案内容説明については、文書によりこれに代えます。なお、この文書は、議案の内容がわかるよう、会議録に記載することといたします。

（担当課長の議案内容説明）

○坂本博樹財政課長

議案第1号、専決処分の承認について（令和4年度白石町一般会計補正予算（第7号））についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、昨年末に全国から多額のふるさと寄附金をいただき、これに対応するため、ふるさと応援事業費の予算確保が早急に必要となったこと、また、マイナンバーカードの申請者数が大幅に増加したため、マイナンバーカードの交付体制とマイナポイント付与申請の体制を強化するため予算確保が早急に必要となったことにより、令和5年1月13日付けで専決処分を行いましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものです。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額に7億2,739万3千円を追加し、補正後の予算総額を168億4,762万4千円とするものです。

まず歳入の主なものについてご説明いたします。

8ページをお願いします。

18款寄附金、1項、1目指定寄附金で、全国からご寄附をいただきました、ふるさと寄附金6億5千万円を増額補正しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

9ページをお願いします。

2款総務費、1項、8目地域づくり推進費で、ふるさと応援事業費として、12節委託料のふるさと納税業務・返礼品及び配送委託料3億2,232万円、24節積立金のふるさと基金元金積立金3億2,500万円など、合わせて7億2,424万4千円をお願いしております。

同じページ、2款、1項、10目情報化推進費で、マイナポイント申込支援業務委託料176万8千円、10ページの2款、3項、1目戸籍住民基本台帳費では、カード交付等業務委託料138万1千円をお願いしております。マイナンバーカードの交付体制及びマイナポイントの付与申請の体制を強化するための増額補正であります。財源は、全額、国庫補助金、県補助金を充当しております。

なお、事業の詳細につきましては、「白石町1月13日補正予算説明資料（主要事項内容説明書）」でご確認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○中村政文農村整備課長

議案第2号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業栈橋施設第2期工事請負契約の変更について」御説明いたします。

契約の目的は、住ノ江漁港水産生産基盤整備事業栈橋施設第2期工事でございます。工事場所は、白石町大字福富下分地先、変更前の契約金額は、消費税込みで432,168,000円、変更契約金差額は50,241,400円の増額、変更後の契約金額は482,409,400円でございます。契約の相手方は中野・富士建設共同企業体であります。

変更の主な理由として、令和4年度の栈橋工事着工前の測量を行ったところ、前年度の栈橋工事終了時よりも平均1.3mの土砂が堆積し、工事施工の支障となったため浚渫工を追加施工したことに伴う増額、物揚栈橋の施工箇所に海水が侵入しないように設置する仮締切工について、工期短縮と確実性を考慮し、常時潮が引かない高さの施工箇所に加え、潮が年に数回程度しか引かない高さの施工箇所まで仮締切範囲を拡大したことに伴う増額及び道路について新設した護岸擁壁の圧密沈下の恐れを考慮して、コンクリートによる本舗装を取り止め、アスファルトによる仮舗装に変更したことに伴う減額等により契約の変更増となったものです。

今回の契約につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○坂本博樹企画財政課長

議案第3号、令和4年度白石町一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額に9,901万円を追加し、補正後の予算総額を169億4,663万4千円とするものです。

次に、4ページをお願いします。

第2表 繰越明許費補正ですが、通学路整備事業及び深浦地区の排水ポンプ設置のために測量設計業務が必要となった河川総務費について、年度内の支出が終らない見込みであるため、令和5年度へ予算の繰越をお願いするものです。

5ページをお願いします。

第3表 地方債補正ですが、通学路整備事業の工事請負費の増額に伴い合併特例事業の借入限度額の増額をお願いするものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

11ページをお願いします。

4款衛生費、1項、1目保健衛生総務費で、出産・子育て応援給付金1,100万円を

お願いしております。すべての妊産婦が安心して出産・子育てできる環境を整備するため、今回、経済的支援として、令和4年4月以降の出産を対象に、妊娠届出時の給付金として、妊婦1人当たり5万円を、また出生届出時の給付金として、こども1人当たり5万円をそれぞれ給付するものです。

なお、財源として、事業費の3分の2が国庫補助金、6分の1が県補助金で、それぞれ出産・子育て応援交付金を充当しております。

8款土木費、2項、2目道路新設改良費の工事請負費で、通学路整備事業工事費9,150万円をお願いしております。国の交通安全対策事業の国庫補助金の2次補正予算により追加内示を受けたことにより、工事請負費を増額し、事業の進捗を図るものです。なお、財源として、国庫補助金の交通安全対策事業補助金及び合併特例債を充当しております。

12ページをお願いします。

同じ款、3項、1目河川総務費で、測量設計委託料100万円をお願いしております。深浦地区の排水ポンプの設置について、地質調査等を実施するものです。

なお、事業の詳細につきましては、「白石町2月補正予算説明資料（主要事項内容説明書）」でご確認をお願いいたします。

また、13ページの地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、説明を省略しますので、ご確認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩いたします。（全員協議会）

休憩 9時36分

再開 11時25分

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第1号「専決処分の承認について（令和4年度白石町一般会計補正予算（第7号））」を議題とします。

質疑ありませんか。

（ありませんとの声）

「質疑なし」と認めます。

討論ありませんか。

（ありませんとの声）

「討論なし」と認めます。

これより、議案第1号「専決処分の承認について（令和4年度白石町一般会計補正予算（第7号））」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

起立 全員 です。

よって、議案第1号は、原案の通り承認されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第2号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業栈橋施設第2期工事請負契約の変更について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

「質疑なし」と認めます。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

「討論なし」と認めます。

これより、議案第2号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業栈橋施設第2期工事請負契約の変更について」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

起立 全員 です。

よって、議案第2号は、原案の通り可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第3号「令和4年度白石町一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

「質疑なし」と認めます。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

「討論なし」と認めます。

これより、議案第3号「令和4年度白石町一般会計補正予算（第8号）」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

起立 全員 です。

よって、議案第3号は、原案の通り可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、報告第1号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」

担当課長の内容説明は、文書によりこれに代えます。

なお、この文書は、内容がわかるよう会議録に記載することといたします。

○出雲誠学校教育課長

報告第1号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」ご説明します。

これは、町長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第2号の規定に基づき、和解及び損害賠償額の決定について、専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

2枚目の専決処分書をご覧ください。

著作物を無断使用し著作者から著作権法に基づく損害賠償請求があり和解及び損害賠償額の決定については、町長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第2号の規定に基づき、専決処分を行っています。

専決日は、令和5年1月10日です。

1の相手方につきましては、記載のとおりです。

2の和解の内容及び損害賠償額は、町が相手方に賠償することとし、損害賠償金110,000円を支払いました。

概要は、町内の小学校長が学校だよりを作成する際、他人の著作物であるインターネット上のイラストを無料で自由に使用できる素材と思い込み、無断使用していました。このことについて、著作者から賠償を求められ、賠償金を支払っています。

以上で、ご説明を終わります。

○片渕栄二郎議長

以上で本臨時会に付された案件は、終了しました。

これをもちまして、令和5年第1回白石町議会臨時会を閉会いたします。

11時29分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年2月10日

白石町議会議長 片 刈 栄二郎

署 名 議 員 友 田 香将雄

署 名 議 員 重 富 邦 夫

事 務 局 長 久 原 雅 紀